証券コード6492
2026年12月3日

株　主　各　位

北九州市門司区中町1番14号
岡野バルブ製造株式會社
代表取締役社長　岡　野　武　治

第127回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第127回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.okano-valve.co.jp
（上記の当社ウェブサイトにアクセスいただき、上部タブのIRを選択して、IRニュース一覧よりご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「岡野バルブ製造」又は「コード」に当社証券コード「6492」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて書面（郵送）により議決権が行使できますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2026年12月17日（木曜日）午後5時までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　　2026年12月18日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

2. 場　　所　　北九州市門司区中町1番14号　当本社　3階会議室

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第127期（2025年10月1日から2026年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第127期（2025年10月1日から2026年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

※　当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※　本株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

1. 事業報告の「会社の体制および方針」
2. 連結計算書類の「連結注記表」
3. 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

※　株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトに修正後の事項、修正した旨、修正前の事項を掲載いたします。

※　ご来場の株主様へのお土産の配布等は予定しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

事　業　報　告

（2025年10月1日から2026年9月30日まで）

当社は、第126期より事業年度の末日を従来の11月30日から9月30日に変更いたしました。これにより、第126期事業年度が2024年12月1日から2025年9月30日までの10ヶ月を対象期間とする変則決算となっておりますので、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しております。

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直しを背景として、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、物価上昇の長期化や資源・エネルギー価格の変動、米国の通商政策の動向による世界経済への影響、中東情勢などの地政学的リスクの高まりにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

発電プラント用バルブの製造およびメンテナンスを主要事業とする当社グループの事業環境につきましては、柏崎刈羽原子力発電所6号機の再稼働により、国内における原子力発電の活用に向けた動きが着実に進展いたしました。さらに、国が次世代革新炉への建て替えを推進する方針を示すとともに、日米間においても原子力分野における協力強化や投資・開発が進められており、原子力発電を取り巻く事業環境は中長期的にも改善が期待される状況となっております。

このような事業環境の中、バルブ製造部門では、福島第一原子力発電所向けのALPS設備用弁、島根原子力発電所2号機向け弁、柏崎刈羽原子力発電所および東海第二発電所向けの特定重大事故等対処施設用弁など、原子力向けの販売に注力した結果、売上高は計画値を上回ることとなりました。

メンテナンス部門では、福島第一原子力発電所における廃炉関連工事をはじめ、女川原子力発電所2号機、柏崎刈羽原子力発電所7号機、島根原子力発電所2号機の定期検査工事など、原子力向けの工事に注力した結果、売上高は計画値を大幅に上回る結果となりました。

その他の新事業につきましては、実証実験等を行う事業では概ね計画どおりに進捗しましたが、その他の事業での受注販売実績の不振により、新事業全体では計画値を下回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,525百万円となりました。利益面につきましては、原子力発電所の定期検査工事における採算性の高い追加受注案件の獲得や、機動的な人員配置によって高稼働率を維持できたことなどから、営業利益2,606百万円、経常利益2,745百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,966百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、総額398百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは次のとおりであります。

・調達支援システム開発
・本社改修工事

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、M&Aの資金として金融機関から1,000百万円の借入を実施しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、コア事業であるバルブの製造・保守を事業基盤とし、長年培ってきたものづくりの技術力と知見を活かした事業領域の拡張を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を図っております。また、創業以来100年にわたり産業と地域に支えられてきた企業として、財務価値の向上のみならず、産業・地域の活性化や次世代育成といった社会的価値の創出にも取り組んでおります。これらの活動は、中長期的には技術基盤や人的資本の強化、新たな事業機会の創出にもつながるものであり、財務価値と社会的価値の両面から企業価値を高めていくことが、当社グループの持続的成長に不可欠であると考えております。

こうした方針のもと、事業規模の拡大と収益力の向上を重要な経営課題と位置づけ、コア事業の競争力強化と新たな成長領域の開拓を進めております。コア事業においては、発電業界で培った高度な技術力と信頼を礎に、次世代エネルギー領域でのシェア拡大、海外市場への参入強化、廃炉関連事業の拡大など、成長機会の獲得に取り組んでおります。また、ドローンやロボット等の先端技術を活用した設備点検・診断ソリューションの展開や製造受託事業の拡充など、既存の枠を超えた事業領域の拡張も推進しております。さらに、DX分野を新たな成長領域と位置づけ、デジタル技術を活用した業務改革や生産性の向上に取り組むとともに、そこで培った技術やノウハウを対外的なソリューションとして展開することで、新たな事業の創出を目指しております。こうした事業展開を加速するため、当連結会計年度において、システム開発に強みを有する株式会社オルターブースを子会社化いたしました。今後は、当社グループが長年培ってきた製造業に関する技術・知見と、同社が有するソフトウェア開発力を融合させ、製造現場が抱える多様な課題に対応するソリューションの開発・提供を推進してまいります。さらに、グループ各社の技術や経営資源を相互に活用し、事業間の連携を強化することで、DX分野を新たな収益の柱へと成長させ、グループ全体の競争力と収益基盤の強化を図ってまいります。

加えて、産業・地域の活性化や次世代を担う人材の育成・支援など、社会的価値の創出にも継続して取り組んでまいります。こうした活動を通じて地域社会との共生を深めるとともに、中長期的な企業価値および株主価値の向上につなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第124期 (2023年11月期)	第125期 (2024年11月期)	第126期 (2025年9月期)	第127期 (2026年9月期)
受　注　高（百万円）	7,074	9,453	7,858	11,075
売　上　高（百万円）	7,407	8,169	7,006	11,525
営　業　利　益（百万円）	812	1,185	864	2,606
経　常　利　益（百万円）	910	1,283	979	2,745
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	697	1,102	825	1,966
1株当たり当期純利益	433円84銭	688円62銭	514円99銭	1,224円34銭
総　資　産（百万円）	12,707	14,210	14,547	18,242
純　資　産（百万円）	10,011	11,179	12,001	14,117

（注）第126期連結会計年度につきましては、事業年度の変更に伴い、2024年12月1日から2025年9月30日までの10ヶ月間となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主　要　な　事　業　内　容
	百万円	%	
岡野クラフト株式会社	10	100	当社製品の機械加工・出荷・鋳鋼処理業務、当社メンテナンス業務等の請負
株式会社オルターブース	104	92.72	クラウドコンピューティングを活用したシステム企画・開発および運営

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社3社で構成され、主な事業として、国内外における原子力発電所、火力発電所、船舶、石油化学プラント等に使用される高温・高圧バルブおよび各種安全弁等の製造販売のほか、各種バルブのメンテナンスを行っております。

(8) 主要な営業所および工場

岡野バルブ製造株式会社	本　社　　：北九州市門司区中町1番14号 事業開発拠点：X-BORDER KOZA（沖縄県沖縄市） S-TOKYO（東京都中央区） 営業所　　：東京営業所（東京都中央区） 大阪営業所（大阪府吹田市） 事業所　　：メンテナンス事業部（北九州市門司区） 九州事業所（福岡県行橋市） 柏崎刈羽事業所（新潟県柏崎市） 福島事業所（福島県双葉郡） 東北事業所（宮城県石巻市） 北海道事業所（北海道苫小牧市） 大阪事業所（大阪府吹田市） 工　場　　：行橋工場（福岡県行橋市）
岡野クラフト株式会社	本　社　　：福岡県行橋市西泉4丁目4番1号
株式会社オルターブース	本　社　　：福岡県福岡市中央区大手門3丁目7番9-1号

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
370名（59名）	46名増

（注）1. 従業員は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員数であります。
3. 臨時従業員には、再雇用者、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
192名（35名）	13名増	42歳5ヶ月	18年2ヶ月

（注）1. 従業員は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員数であります。
3. 臨時従業員には、再雇用者、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社福岡銀行	981
株式会社北九州銀行	83
株式会社西日本シティ銀行	42
株式会社三菱UFJ銀行	37
株式会社大分銀行	20

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　5,940千株

(2) 発行済株式の総数　　1,793千株（うち自己株式　186千株）

(3) 株主数　　2,576名　（前期末比　1,209名増）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
岡野商事株式会社	392,180	24.40
岡野正敏	134,380	8.36
岡野バルブ取引先持株会	68,517	4.26
株式会社福岡銀行	48,000	2.98
株式会社北九州銀行	48,000	2.98
岡野正紀	45,534	2.83
木多康昭	45,000	2.80
岡野バルブ社員持株会	40,798	2.53
株式会社日本カストディ銀行	34,000	2.11
株式会社大分銀行	30,000	1.86

（注）当社は、自己株式（186,299株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数(株)	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	1,788	5
社外取締役	－	－
監査等委員	－	－

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「４．会社役員に関する事項(2)取締役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

自己株式の処分

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分状況は、次のとおりであります。

2026年1月21日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の処分状況

1. 処分対象株式の種類	当社普通株式
2. 処分した株式の総数	1,788株
3. 処分価額の総額	13,660,320円
4. 処分先およびその人数	当社の取締役5名 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く)
5. 処分日	2026年2月20日

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡野武治	岡野商事株式会社　取締役
取締役副社長	丹野信康	コア事業統括兼メンテナンス事業部長 岡野クラフト株式会社　代表取締役社長
取締役	木村浩一	最高財務責任者
取締役	石田仁	人事・ものづくり統括 岡野クラフト株式会社　常務取締役
取締役	菊池勇太	経営企画室長兼新規事業統括 株式会社オルターブース　取締役 合同会社アソウト　業務執行役員 合同会社ポルト　代表
取締役	常盤木龍治	DX推進本部長 株式会社EBILAB　取締役 株式会社うむさんラボ　執行役員
取締役 （監査等委員）	寺脇豊	
取締役 （監査等委員）	相浦圭太	税理士法人TAパートナーズ　代表社員 books project株式会社　代表取締役 株式会社アンサーホールディングス　監査役 株式会社アンサー倶楽部　監査役 株式会社アンサープロパティ　監査役
取締役 （監査等委員）	渕上耕司	株式会社大手町会計事務所　代表取締役 渕上税理士事務所　代表

（注）1. 取締役（監査等委員）相浦圭太および渕上耕司の両氏は、社外取締役であります。
なお、当社は、社外取締役（監査等委員）である両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。
2. 渕上耕司氏は、渕上税理士事務所の代表であり、当社と同事務所との間には業務委託契約がありますが、その金額は僅少であるため、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。
3. 取締役（監査等委員）相浦圭太および渕上耕司の両氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、取締役寺脇豊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社と各取締役（監査等委員）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年1月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針
   当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）
   当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
3. 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）
   業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給する。
4. 非金銭報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）
   非金銭報酬等は、毎年一定の時期に支給する譲渡制限付株式とし、役位、職責に応じて基本報酬の金額を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。
5. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
   取締役の種類別の報酬割合については、取締役会において検討を行うこととし、報酬割合の目安については、基本報酬60％、業績連動報酬等30％、非金銭報酬等10％とする。
6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
   取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長へ一任することとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、賞与の評価配分、非金銭報酬等の額とする。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長 岡野武治が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。同氏に本権限を委任し

た理由は、当社の業績・職責等を含めた状況を総合的に勘案した評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

③　当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	250	92	141	17	6
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	9 (2)	9 (2)	—	—	3 (2)
合　　計（うち社外取締役）	260 (2)	101 (2)	141	17	9 (2)

（注）1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は営業利益であり、当事業年度の営業利益は2,609百万円であります。当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためには同指標が最も適切であると判断したためであります。なお、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて見直しております。業績連動報酬等は、上述の業績指標の達成度合い等に応じて算出されております。

3. 非金銭報酬等として取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式を交付しております。当該株式報酬の交付状況については「２.会社の株式に関する事項　(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりです。当該株式報酬の内容およびその数の算定方法の決定に関する方針は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりです。

4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2025年12月19日開催の第126回定時株主総会において年額300百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。

5. 対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権報酬は、2023年2月27日開催の第123回定時株主総会において、年額30百万円以内、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10,000株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は6名であります。

6. 取締役（監査等委員）の報酬等の額は、2016年2月26日開催の第116回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）相浦圭太氏は、税理士法人TAパートナーズ代表社員、books project株式会社代表取締役、株式会社アンサーホールディングス監査役、株式会社アンサー倶楽部監査役、株式会社アンサープロパティ監査役を兼務しております。なお、当社と同氏が兼務しております各社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）渕上耕司氏は、株式会社大手町会計事務所代表取締役および渕上税理士事務所代表を兼務しております。なお、当社と渕上税理士事務所との間には業務委託契約がありますが、その金額は僅少であるため、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。その他に同氏が兼務しております株式会社大手町会計事務所との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役 （監査等委員）	相　浦　圭　太	相浦圭太氏は、取締役（監査等委員）に就任以降、税理士としての専門的知見および上場会社での監査役としての経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、また、監査等委員会11回全てに出席しております。加えて、当社経営課題やコーポレートガバナンス向上にあたり、適宜必要な助言をいただきました。
取　締　役 （監査等委員）	渕　上　耕　司	渕上耕司氏は、取締役（監査等委員）に就任以降、税理士としての豊富な経験および企業会計、税務に関する高度な専門知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、また、監査等委員会11回全てに出席しております。加えて、当社経営課題やコーポレートガバナンス向上にあたり、適宜必要な助言をいただきました。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
30百万円	30百万円

（注）1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

本事業報告中の記載金額および株式数は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年9月30日現在)

資産の部	百万円	負債の部	百万円
流動資産	**11,710**	**流動負債**	**3,109**
現金及び預金	5,772	買掛金	613
受取手形、売掛金及び契約資産	4,115	1年内返済予定の長期借入金	466
製品	62	未払費用	306
仕掛品	1,456	未払法人税等	632
原材料	209	未払消費税等	179
その他	94	賞与引当金	620
固定資産	**6,532**	契約負債	3
有形固定資産	**2,425**	製品保証引当金	25
建物及び構築物	1,365	受注損失引当金	137
機械装置及び運搬具	591	その他	124
土地	303	**固定負債**	**1,015**
その他	164	長期借入金	699
無形固定資産	**948**	長期未払金	41
のれん	785	退職給付に係る負債	263
ソフトウエア	49	その他	11
ソフトウエア仮勘定	111	**負債合計**	**4,124**
その他	1	**純資産の部**	
投資その他の資産	**3,158**	**株主資本**	**13,456**
投資有価証券	1,820	**資本金**	**1,286**
匿名組合出資金	100	**資本剰余金**	**565**
繰延税金資産	373	**利益剰余金**	**12,127**
投資不動産	510	**自己株式**	**△522**
退職給付に係る資産	275	**その他の包括利益累計額**	**647**
その他	82	**その他有価証券評価差額金**	**282**
貸倒引当金	△3	**退職給付に係る調整累計額**	**365**
		非支配株主持分	**13**
		純資産合計	**14,117**
資産合計	**18,242**	**負債・純資産合計**	**18,242**

連結損益計算書

（2025年10月1日から2026年9月30日まで）

	百万円	百万円
売上高		**11,525**
売上原価		**6,958**
売上総利益		**4,566**
販売費及び一般管理費		**1,959**
営業利益		**2,606**
営業外収益		
受取利息及び配当金	20	
有価証券利息	2	
匿名組合投資利益	7	
受取賃貸料	72	
持分法による投資利益	25	
その他	24	151
営業外費用		
支払利息	7	
減価償却費	3	
その他	2	13
経常利益		**2,745**
特別利益		
投資有価証券売却益	9	9
特別損失		
固定資産除却損	12	
投資有価証券売却損	27	39
税金等調整前当期純利益		**2,714**
法人税、住民税及び事業税	889	
法人税等調整額	△142	746
当期純利益		**1,967**
非支配株主に帰属する当期純利益		1
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,966**

連結株主資本等変動計算書

（2025年10月1日から2026年9月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	1,286	556	10,289	△526	11,605
当期変動額					
剰余金の配当			△128		△128
親会社株主に帰属する当期純利益			1,966		1,966
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		8		5	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	8	1,837	4	1,850
当期末残高	1,286	565	12,127	△522	13,456

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	167	228	396	－	12,001
当期変動額					
剰余金の配当			－		△128
親会社株主に帰属する当期純利益			－		1,966
自己株式の取得			－		△0
自己株式の処分			－		13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	136	251	13	265
当期変動額合計	114	136	251	13	2,115
当期末残高	282	365	647	13	14,117

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年11月16日

岡野バルブ製造株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　室　井　秀　夫

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久　原　明　夫

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡野バルブ製造株式会社の2025年10月1日から2026年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡野バルブ製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（2026年9月30日現在）

資産の部	百万円
流動資産	**10,740**
現金及び預金	4,897
受取手形、売掛金及び契約資産	4,007
製品	62
仕掛品	1,471
原材料	209
その他	92
固定資産	**6,134**
有形固定資産	**2,327**
建物	1,194
構築物	70
機械及び装置	536
車両運搬具	50
工具、器具及び備品	89
土地	319
その他	66
無形固定資産	**169**
ソフトウエア	46
ソフトウエア仮勘定	121
その他	0
投資その他の資産	**3,638**
投資有価証券	1,481
関係会社株式	1,042
匿名組合出資金	100
繰延税金資産	482
投資不動産	510
その他	24
貸倒引当金	△3
資産合計	**16,875**

負債の部	百万円
流動負債	**2,980**
買掛金	677
1年内返済予定の長期借入金	466
未払費用	247
未払法人税等	619
未払消費税等	156
賞与引当金	558
契約負債	3
製品保証引当金	25
受注損失引当金	137
その他	86
固定負債	**1,269**
長期借入金	699
退職給付引当金	517
長期未払金	41
その他	11
負債合計	**4,250**
純資産の部	
株主資本	**12,342**
資本金	**1,286**
資本剰余金	**565**
資本準備金	543
その他資本剰余金	21
利益剰余金	**11,013**
利益準備金	157
その他利益剰余金	10,856
別途積立金	1,300
繰越利益剰余金	9,556
自己株式	**△522**
評価・換算差額等	**282**
その他有価証券評価差額金	**282**
純資産合計	**12,625**
負債・純資産合計	**16,875**

損　益　計　算　書

（2025年10月1日から2026年9月30日まで）

	百万円	百万円
売上高		**11,206**
売上原価		**6,753**
売上総利益		**4,452**
販売費及び一般管理費		**1,843**
営業利益		**2,609**
営業外収益		
受取利息及び配当金	22	
有価証券利息	2	
匿名組合投資利益	7	
受取賃貸料	73	
その他	26	132
営業外費用		
支払利息	7	
減価償却費	3	
その他	2	13
経常利益		**2,728**
特別利益		
投資有価証券売却益	9	9
特別損失		
固定資産除却損	12	
投資有価証券売却損	27	39
税引前当期純利益		**2,697**
法人税、住民税及び事業税	871	
法人税等調整額	△140	731
当期純利益		**1,966**

株主資本等変動計算書

（2025年10月1日から2026年9月30日まで）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	1,286	543	12	556	157	1,300	7,718	9,176	△526	10,492
当期変動額										
剰余金の配当							△128	△128		△128
当期純利益							1,966	1,966		1,966
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			8	8					5	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										－
当期変動額合計	－	－	8	8	－	－	1,837	1,837	4	1,850
当期末残高	1,286	543	21	565	157	1,300	9,556	11,013	△522	12,342

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	百万円	百万円	百万円
当期首残高	167	167	10,659
当期変動額			
剰余金の配当			△128
当期純利益			1,966
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	114	114
当期変動額合計	114	114	1,965
当期末残高	282	282	12,625

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年11月16日

岡野バルブ製造株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　室　井　秀　夫

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久　原　明　夫

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡野バルブ製造株式会社の2025年10月1日から2026年9月30日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年10月1日から2026年9月30日までの第127期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月17日

岡野バルブ製造株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　寺　脇　　豊 ㊞
監 査 等 委 員　相　浦　圭　太 ㊞
監 査 等 委 員　渕　上　耕　司 ㊞

（注）監査等委員 相浦圭太及び渕上耕司の両氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題の一つと位置付け、配当につきましては、長期的視点に立ち安定的かつ継続的な配当を実施するとともに、今後の事業展開と経営環境の変化に柔軟に対応するため、財務状況とのバランスを総合的に判断して決定することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

１．株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式　　1株につき金90円

配当総額　　144,603,090円

２．剰余金の配当が効力を生じる日　　2026年12月21日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役を1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員会からは本議案に対する指摘事項はございません。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	岡野 武治（おかの たけはる） (1981年7月1日生)	2006年 4月　当社入社 2010年 5月　岡野商事株式会社取締役（現任） 2012年 2月　当社取締役総務部長兼経営企画室長 2015年 1月　当社取締役管理統轄兼経営企画部長 2016年 2月　当社常務取締役管理統轄兼経営企画部長 2016年12月　当社常務取締役管理統轄兼経営本部長 2020年 2月　当社代表取締役社長（現任）	18,164株
	［取締役候補者とした理由］ 候補者は、幅広い分野で培った業務経験から当社の業務全般に精通しており、また企業経営者としての豊富な経験と知識を有していることから、2020年より代表取締役社長として当社経営の指揮を執っております。今後も同氏の経営手腕により、当社の持続的成長と企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	丹野 信康（たんの のぶやす） (1970年10月1日生)	2013年 4月　当社入社 2017年12月　岡野クラフト株式会社取締役 2020年 1月　当社メンテナンス事業部長 2020年 2月　当社執行役員メンテナンス事業部長 2022年 2月　当社取締役兼メンテナンス事業部長 2022年12月　岡野クラフト株式会社代表取締役社長（現任） 2023年 2月　当社取締役兼コア事業統括兼メンテナンス事業部長 2025年 2月　当社取締役副社長兼コア事業統括兼メンテナンス事業部長（現任）	2,264株
	［取締役候補者とした理由］ 候補者は、当社メンテナンス部門の業務全般に精通しており、2022年2月より取締役として所掌部門の指揮を執り、その職責を着実に果たしてまいりました。さらに、2025年2月からは当社取締役副社長として経営全般の統括においてもその能力を発揮しております。加えて、2022年12月より当社子会社の代表取締役社長に就任し業績向上へ寄与するなど、企業経営全般に関する豊富な経験、知識を有し、実績も持ち合わせていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>石田　仁
（1973年10月23日生）</td><td>1996年 4月　当社入社
2016年12月　当社製造部次長
2016年12月　岡野クラフト株式会社常務取締役
（現任）
2020年 1月　当社バルブ事業部技術部次長
2020年 2月　当社執行役員バルブ事業部技術部次長
2021年 9月　当社執行役員バルブ事業部生産技術
部長
2022年 2月　当社取締役兼人事・ものづくり統括
（現任）</td><td>1,819株</td></tr>
<tr><td colspan="3">［取締役候補者とした理由］
候補者は、当社製造部門や管理部門における業務全般に精通しており、2022年2月より取締役として所掌部門の指揮を執り、その職責を果たしております。また、2016年12月より当社子会社の常務取締役を務め業績向上へ寄与するなど、企業経営全般に関する豊富な経験、知識を有し、実績も持ち合わせていることから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>菊池勇太
（1989年3月1日生）</td><td>2011年 4月　株式会社筑紫環境保全センター入社
2013年 5月　株式会社プリミティブ・ドライブ入社
2018年 5月　合同会社アソウト（旧阿蘇人）設立
業務執行役員（現任）
2018年 7月　合同会社ポルト設立　代表（現任）
2021年 2月　当社取締役（監査等委員）
2022年 2月　当社取締役兼新事業開発本部長
2024年 6月　当社取締役兼経営企画室長兼新規事業
統括（現任）
2026年 3月　株式会社オルターブース取締役（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">［取締役候補者とした理由］
候補者は、事業法人を経営しながら様々な取組みを行っており、特に事業構築、マーケティング、クリエイティブな仕事に長け、様々な分野における豊富な経験と幅広い知識・情報に基づく高い見識を有しております。また、2022年2月より当社取締役として所掌部門の指揮を執り、2026年3月からは当社子会社の取締役も兼任するなど、その経験と知見を活かして職責を果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>ときわ ぎりゅうじ
常盤木 龍治
（1976年5月20日生）</td><td>2001年 6月　株式会社テンダ入社
2008年 9月　東洋ビジネスエンジニアリング入社
2011年 7月　インフォテリア株式会社入社
2013年 4月　SAPジャパン株式会社入社
2014年 1月　株式会社レキサス入社
2018年 6月　株式会社EBILAB創業　取締役（現任）
2018年11月　株式会社うむさんラボ入社　執行役員（現任）
2021年 2月　当社取締役（監査等委員）
2022年 2月　当社取締役兼DX推進本部長（現任）</td><td>2,207株</td></tr>
<tr><td colspan="3">［取締役候補者とした理由］
候補者は、事業法人の経営に携わっており、特にDX、事業構築、マーケティング、人材育成に長け、また幅広いネットワークを持ち、様々な分野における豊富な経験と幅広い知識・情報に基づく高い見識を有しております。また、2022年2月より取締役として当社のDX推進を担い、その職責を果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>こじま あつし
小島 淳
（1976年5月29日生）</td><td>2000年12月　株式会社アビット入社
2007年 4月　株式会社スカイアーチネットワークス入社
2012年 4月　テクノオフィサー創業
2015年 3月　株式会社オルターブース創業　代表取締役（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">［取締役候補者とした理由］
候補者は、IT・情報統制分野において長年にわたり経験を積み、株式会社オルターブースの創業以来、代表取締役として事業の成長と経営に携わってまいりました。特に、IT技術に関する高度な専門性に加え、自ら事業を立ち上げ、経営を牽引してきた実績を有しております。これらの経験と知見を活かし、当社グループのデジタル戦略の推進および事業基盤の強化に貢献いただけるものと判断し、新たに取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	髙橋 玄太（たかはし げんた） (1969年1月30日生)	1993年 4月　CSKベンチャーキャピタル株式会社入社 1997年 7月　株式会社アルチザネットワークス入社 経営企画室長 1998年 8月　同社取締役財務部長兼経営企画室長 2004年 9月　同社取締役営業本部長 2007年 4月　株式会社スカイアーチネットワークス入社 2008年 4月　同社専務取締役 2023年 1月　同社取締役副社長COO 2026年 6月　日本IBM株式会社入社 アソシエイトパートナー	0株
	［取締役候補者とした理由］ 候補者は、複数の企業において取締役等の要職を歴任し、財務戦略や事業運営、組織マネジメントなど、企業経営の幅広い領域において豊富な実績を有しております。これまでに培った経験と専門性を当社の経営基盤の強化および企業価値の向上に活かしていただけるものと判断し、新たに取締役候補者といたしました。		

（注）1. 取締役候補者 岡野武治氏は、岡野商事株式会社の取締役を兼務しております。当社は同社に対し当社製品の販売委託ならびに同社から部品等の購入を行っております。
2. 取締役候補者 丹野信康氏は、岡野クラフト株式会社の代表取締役社長を兼務しております。また、取締役候補者 石田仁氏は、岡野クラフト株式会社の常務取締役を兼務しております。同社は当社の連結子会社であり、当社製品の機械加工・出荷・鋳鋼処理業務およびメンテナンス業務等の請負を行っております。
3. 取締役候補者 菊池勇太氏は、株式会社オルターブースの取締役を兼務しております。また、取締役候補者 小島淳氏は、株式会社オルターブースの代表取締役を兼務しております。同社は当社の連結子会社であり、当社製品のシステム開発を行っております。
4. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

（ご参考）取締役の構成【2026年12月18日以降の予定】
各取締役に対して、その能力の発揮を特に期待する分野は以下のとおりであります。なお、以下の取締役会の構成は本株主総会における取締役選任議案が全て原案どおり、ご承認いただけた場合を前提に作成しております。

氏名	当社が各取締役に特に期待する分野									
	企業経営	経営戦略	新規事業開発	既存事業強化	人事戦略	DX	IT	広報	財務会計	内部統制ガバナンス
岡野 武治	○	○								○
丹野 信康	○	○		○						○
石田 仁	○	○		○	○					○
菊池 勇太	○	○	○					○		○
常盤木 龍治	○	○	○			○				○
小島 淳	○	○					○			○
髙橋 玄太	○	○					○		○	○
寺脇 豊										○
相浦 圭太										○
渕上 耕司										○

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

北九州市門司区中町1番14号
岡野バルブ製造株式会社　本社3階会議室
TEL　093（372）9215

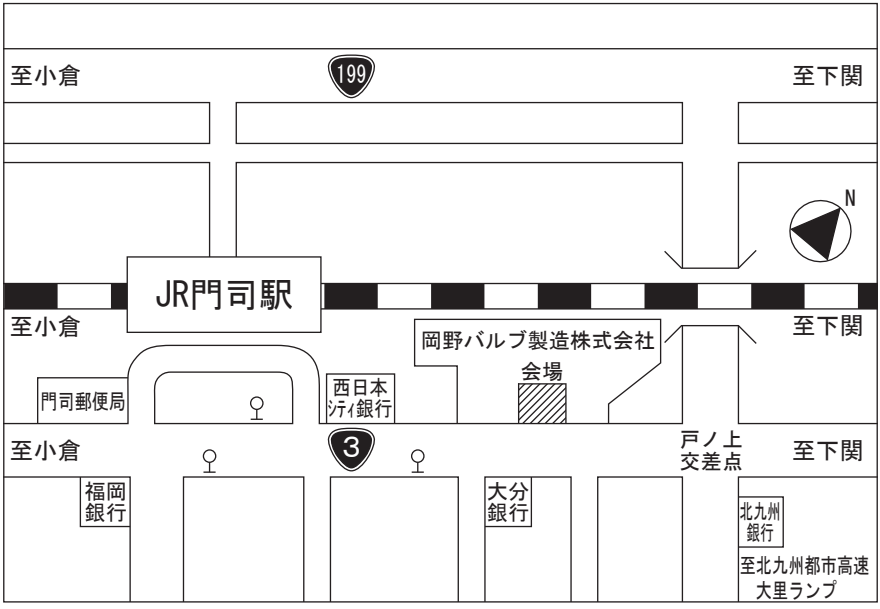

交　通

○JR門司駅より徒歩約3分
○門司駅前バス停より徒歩約3分
○北九州都市高速大里ランプより車で約7分
※駐車場には限りがありますので、公共交通機関を
　ご利用くださいますようお願い申し上げます。

ミックス
紙 | 責任ある森林管理を支えています
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK